

金沢市デジタルミュージアム構築業務
仕様書

金沢市デジタルミュージアム運営委員会

1 業務名

金沢市デジタルミュージアム構築業務

2 契約期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月31日まで

本契約完了後の運用保守契約については、別途年度ごとに契約を行うものとする。

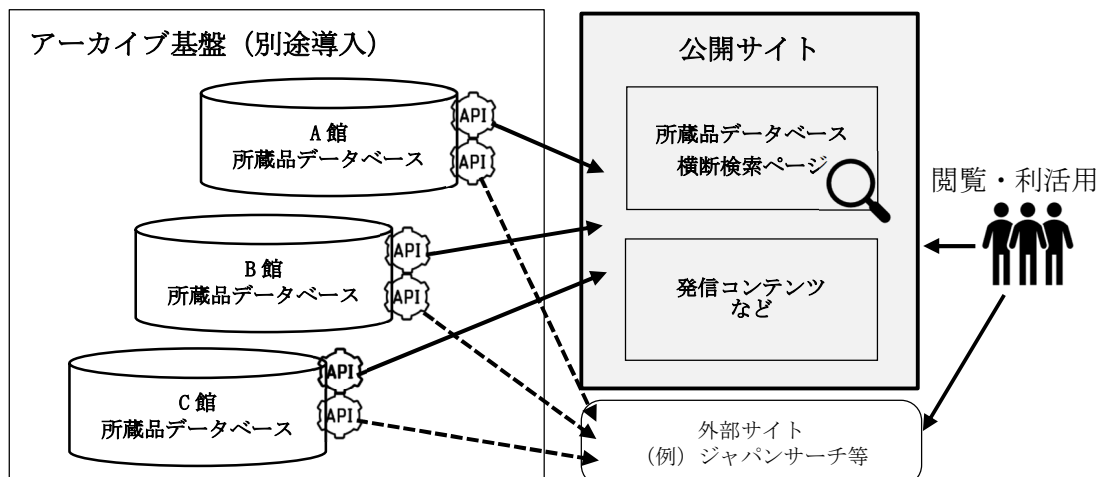
3 趣旨

『金沢市デジタルミュージアム構想』に掲げる3つの基本方針「文化に触れるきっかけづくり」「新たな価値づくり」「持続可能な仕組みづくり」に基づき、金沢市の文化に触れる機会を創出するとともに、最先端の技術の導入などにより、これまでにない文化体験の提供が可能となり、子供を含む全ての人に金沢の質の高い文化を発信することで、芸術・文化施設への来訪を促すとともに、本物を鑑賞する機会を増加させることを実現できる発信・検索ポータルサイト（以下「公開サイト」という。）を構築する。

4 構築方針

- 『金沢市デジタルミュージアム構想』に基づく提案とすること。
- 金沢市が別途導入するクラウド型市所蔵品デジタルアーカイブ情報基盤システム（以下「アーカイブシステム」という。）とAPI等によりデータ連携し、公開可能な情報の発信を実現することで、対象施設を横断した所蔵品の検索機能を実装すること。
- 魅力的な発信を実現するために、デジタル技術の特性を活かした現実の展示では難しい鑑賞方法による発信や、効果的な技術を導入し3D・AR等の最先端の技術を用いた発信コンテンツを制作すること。
- 展示解説等動画コンテンツを制作すること。

5 システム構成図（イメージ）



6 対象施設

対象施設は以下のとおりである。

17 施設

金沢市立中村記念美術館、金沢くらしの博物館、金沢市立安江金箔工芸館、寺島蔵人邸、金沢市老舗記念館、金沢卯辰山工芸工房、金沢ふるさと偉人館、泉鏡花記念館、金沢湯涌夢二館、金沢蓄音器館、前田土佐守家資料館、室生犀星記念館、徳田秋聲記念館、金沢能楽美術館、金沢湯涌江戸村、鈴木大拙館、谷口吉郎・吉生記念金沢建築館

ただし、今後、金沢 21 世紀美術館をはじめ対象施設等の増加に対応し、公開サイトの機能を損なうことがないようなシステム連携を想定し、構築すること。

7 所蔵品数（目安）



8 スケジュール

- (1) 契約締結後：構築開始、定期打ち合わせ
- (2) 9月中：アーカイブシステムとのAPI等によるデータ連携を実現
(最低2施設連携)
- (3) 10月中旬：暫定運用開始
- (4) 10月～3月：残りの施設のデータ連携を実現
- (5) 3月末：本格運用開始

構築作業開始前に実施計画書、スケジュールを作成し提出すること。
詳細は発注者と受注者が別途協議して決定する。

(参考：アーカイブシステムの導入スケジュール)

項目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
データ投入作業		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
データ連携実現						●						
暫定運用開始							●					
本格運用開始												●
連携施設数	最低 2 施設は連携						残りの施設を連携					

9 システム構築基本要件（機能要件）

(1) 全般

- ① システムの運用、メンテナンスは受注者が実施し、安定的な運用に必要な業務を行うこと。
- ② 最新のオペレーティングシステムに対応すること。オペレーティングシステムのバージョンアップの際に、システムを改修する必要があるときは、発注者及び受注者が協議の上、対応を検討すること。
- ③ 本事業は地方公共団体が設置する運営委員会が発注する事業であることを考慮し、システムの全てについて高いセキュリティ性を常時有するものとし、かつ金沢市の情報セキュリティポリシー等の各種規定に適合したシステムであること。
- ④ 公開サイトは国内のクラウド基盤に設置すること。

(2) データセンター要件及びサーバ環境

- ① 【別紙 1】 データセンター機能要件を満たすこと。
- ② サーバ等、運用に必要な環境は受注者にて全て用意すること。
- ③ 石川県情報セキュリティクラウドを経由し、サーバ環境にアクセスすることが可能なこと。セキュリティクラウドの経由においては、ASP サービスにかかる情報提供及び通信機器の設定、FTP 接続試験等について受注者が責任をもって行うこと。セキュリティクラウド内の DNS サーバ、通信機器等の設定については、発注者が行う。
- ④ セキュリティパッチの適用などサーバの管理運用は受注者で行うこと。
- ⑤ サーバにはウイルス対策を実施し、パターンファイルを最新の状態にすること。
- ⑥ サーバには SSL サーバ証明書を導入し、常時 SSL 化対応を実施すること。

(3) ソフトウェア環境

- ① ソフトウェアの環境は提案に委ねるが、性能や構成、保守内容や体制な

どを具体的に示すこと。

- ② 稼働に必要な、すべてのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

(4) 検索機能

- ① デジタルアーカイブの検索ページの役割を果たすものであること。
- ② 金沢市で設定する共通項目に、公開対象施設のデータベース項目をマッピングし、項目ごとの横断検索を実現すること。
- ③ 検索機能は、任意のフリーワードに対してすべての項目を横断して検索できる「フリーワード検索」に加えて、施設ごと、分類ごと、時代ごと、地域ごとなど、多彩な検索機能を有すること。
- ④ 複数の項目を掛け合わせ、詳細に検索できること。
- ⑤ 検索文字列に対して「前方一致」、「部分一致」、「後方一致」、「完全一致」などから選択できること。また、複数の文字列を入力した場合は、その文字列に対する「AND 検索」、「OR 検索」が可能であること。
- ⑥ 数値、日付項目に関しては範囲指定ができること。

(5) その他の要件

- ① 公開サイトで公開する情報は、アーカイブシステムから API で提供されるデータを取得すること。
- ② 画像に近接するズーム機能を有すること。
- ③ 音声、音源データの再生機能を有すること。
- ④ マップから施設～所蔵品を検索できる機能を有すること。

10 非機能要件

(1) セキュリティ対策に関する要件

- ① 金沢市が定めた「情報セキュリティポリシー」、「個人情報の保護に関する法律」及び「金沢市個人情報の保護に関する法律施行条例」等といった各種規程を遵守すること。
- ② 外部からの不正アクセスに対し、技術的な対策を施すこと。
- ③ サービス全体が正常に稼働しているか逐時監視を行うこと。

(2) その他の要件

- ① データバックアップを定期的に自動で行える仕組みがあること。
- ② ハードウェア部分の障害の際は、24 時間 365 日、受注者から能動的に連絡し、対応すること。
- ③ 想定されるアクセス環境（デバイス、ブラウザなど）で、文字コードに起因する文字化けを起こさないこと。

- ④ システムの導入後も定期的にリビジョンアップ等により、機能強化を行うこと。
- ⑤ インターフェースは、高齢者や障害者を含む誰もが利用しやすいものとなるように、ウェブアクセシビリティに配慮して構築する。みんなの公共サイト運用ガイドライン等を参照し、JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠すること。アクセシビリティの評価は、総務省より配布されたアクセシビリティ評価ツール (miChecker) を用いた試験を行うこと。
- ⑥ 標準ウェブブラウザ (Microsoft Edge、Chrome、Safari) で閲覧できること。
- ⑦ Google Analytics を導入し、各ページのアクセス状況、検索キーワードの分析などを可能とすること。
- ⑧ 各施設の公式サイトに遷移する機能を有すること。

11 付帯要件

(1) ページデザイン

- ① 金沢市の個性である歴史と文化のブランドイメージや、都市の品格が伝わる魅力的なデザイン及び、全ての人々がストレスなく快適に閲覧でき、操作性に優れたインターフェースを備えたものとする。
- ② パソコン、タブレット端末、スマートフォンのいずれでも快適に閲覧できるよう、レスポンシブウェブデザインを採用すること。
- ③ OGP、アプリアイコン、ファビコンを設定すること。
- ④ 将来的に多言語による対応が可能なデザインを想定すること。

(2) 魅力的な発信コンテンツ

- ① 現実の展示や画像では見ることのできない部分を鑑賞できる、3D、AR等のコンテンツを制作すること。
- ② コンテンツの内容については発注者と協議の上、決定すること。
- ③ デジタルアーカイブシステムに登録するため、指定する拡張子、容量に変換し納品すること。

(3) 展示解説等動画コンテンツ

- ① 学芸員の解説による、所蔵品の魅力を伝える動画を制作すること。
- ② 対象施設、制作本数、コンテンツの内容については発注者と協議の上、決定すること。
- ③ 納品する動画のファイル形式は、YouTube 等の動画共有サイトや、ウェブサイトで再生可能な汎用性の高いフォーマットとすること。

(4) その他

その他の事項についても、提案可能とする。

(例)・公開サイトのタイトル

- ・金沢市のデジタルミュージアムを象徴するロゴのデザイン
- ・YouTube 動画の埋め込みなど動画再生機能
- ・オンライン展覧会のアイデア

12 運用・保守

- (1) 公開サイト運用開始から本契約期間満了までの運用・保守作業は、本業務内で行うこと。なお、令和6年度以降の運用・保守については、単年度ごとに受注者と別途契約するものとし、運用等に係る経費として算出すること。ただし、年間費用は2,000,000円以下としなければならない。(消費税及び地方消費税を含む)
- (2) なお、運用等に係る経費には以下のものを含むものとする。
 - (a) サーバ・外部ASPサービス利用料等に係る経費
 - (b) ハードウェア及びソフトウェアの経常的な運用保守に係る経費
 - (c) ウイルス対策ソフトウェア・SSLサーバ証明書のライセンス及び更新費用
 - (d) システム運用終了時において必要となる経費
- (3) 障害への対応については、本市と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。
- (4) システム障害やシステム設定変更等の連絡窓口を一本化するとともに、障害発生時は速やかに発注者にメールおよび電話にて通知し、対応を行うこと。
- (5) 障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないようは是正措置・予防措置を講じること。

13 納品

本業務で制作した全成果物を納品すること。ただし、納品方法については、発注者と受注者が協議のうえ決定する。

(1) 実施計画書、スケジュール

構築作業開始前に提出すること。提出後に実施計画書、スケジュールを変更する場合は、発注者と協議の上変更するものとし、直ちに変更後の実施計画書、スケジュールを提出すること。

(2) Web ページ (デザイン含む) 一式

(3) 3D スキャンデータ

(4) 展示解説等動画

(5) その他資料

発注者との打ち合わせ議事録など、構築に伴い作成した資料一式

14 その他留意事項

(1) 所蔵品の取り扱い

所蔵品の取り扱いについては、事故の無いよう慎重にあたらせること。万一、資料の汚破損、紛失等が発生した場合は、弁償などについて真摯に対応すること。

(2) 施設等の使用等

金沢市施設及び備品等を使用する際は、事前に金沢市に承諾を得ること。万一、金沢市施設及び備品等に汚破損、紛失等が発生した場合は、原状回復、弁償などについて真摯に対応すること。

(3) 費用等

金沢市施設内で作業する際の光熱水費は、金沢市が負担する。金沢市施設外で作業する場合の一切の経費は、受託者の負担とする。

金沢市施設内における作業場所の確保は、発注者が行い、その使用料は発生しない。

当該業務の遂行に必要な備品・消耗品類に係る一切の諸費用については、受託者が負担する。

3D スキャン及び展示解説等動画の撮影場所の変更等、撮影機材等の移動が必要になったときの費用は、受託者が負担する。

(4) 権利関係の帰属

本業務で制作した成果物やコンテンツを含む全ての所有権及び著作権は、業務完了後金沢市に帰属する。ただし、第三者の著作権その他の権利に抵触するものについては、受注者の負担で処理をすること。紛争が発生した場合は、受注者の責任において対応し、金沢市及び発注者はその責を負わない。

その他別途必要な事項については、発注者と受注者で協議の上、決定すること。

(5) 機密保護

金沢市が個人情報・秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

(6) 法令遵守

本事業を遂行するにあたって、関係法令等を遵守すること

(7) 打ち合わせ及び連絡調整

仕様の確認などを行うため、本業務の履行期間内は定期的に金沢市にて打ち合わせを行い、実施後速やかに議事録を提出すること。また、必要に応じて業務の進捗状況を報告すること。

(8) 再委託

本業務の一部を再委託する場合、事前に再委託範囲及び再委託業者を発注者に書面で提示し、了承を得ること。また、受注者は再委託先の行為について全責任を負うこと。

(9) 契約不適合責任

受注者は、契約の内容に適合しないものがあるときは、別に定める場合を除き、その修補による履行の追完又はこれに代えて若しくは併せて損害賠償の責めを負うものとする。

前項の場合において、発注者がその不適合を知った時から1年以内にその旨を受注者に通知しないときは、発注者は、前項の請求をすることができない。ただし、受注者が委託業務終了後にその不適合を知り、又は重大な過失によって知らなかったときは、この限りでない。

(10) 協議

本仕様に定める事項に疑義が生じた場合又は本仕様に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受注者は発注者と協議を行うこと。